

調達件名:マイナポータル用端末等の保守・運用

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	修正有無
1	9	3.1.3(1)	問い合わせ対応	4	想定される問い合わせ発生頻度を追記すべきと考えます。また運用開始後実績との大幅な乖離がある場合の変更契約が可能であることが望ましいと考えます。	適正な費用見積とするため。	問合せ件数は、受託者が作成する市区町村職員向けマニュアルの精度や運用方法に依存するものであり、ある程度は見積可能であると考えていますので、原案のとおりとします。	
2	8	3.1.1(4)	ソフトウェアのインストール及び端末の初期設定等	3	メールアドレスについて、ドメインが指定されるのか、ISP等のドメインでも構わないのかを追記すべきと考えます。	メールサービスの選定に影響するため。	ドメインの指定は行いません。 ご意見を踏まえ、該当箇所以下の記述を追記します。 4.1.4 (5)メールアドレスのドメイン名に制限は設けない。	○
3	14	4.1.7	通信環境の準備	1	「第4世代以上の移動通信システム(LTE等)によりインターネットへの接続が可能であること」と記載されていますが「第4世代以上の移動通信システム(LTE等)によりインターネットへの接続が可能であることが望ましい。」と記載するほうが適切であると考えます。	事業者によりエリア状況には差があるため、条件を緩和することで事業者選定における選択肢をひろげ競争性を高めるため。	単一のキャリアで要件を満たさない場合には、複数のキャリアを用いた提案にて通信回線をご提供いただくものと想定していますので、原案のとおりとします。	
4	15	4.2.2(1)	通信回線の提供	1	「第4世代以上の移動通信システム(LTE等)であること。」と記載されていますが「第4世代以上の移動通信システム(LTE等)であることが望ましい。」と記載するほうが適切であると考えます。	4.1.7(1)に「市区町村の本庁舎においては第4世代以上の～」とあるため、本庁舎以外の利用箇所については、必ずしもLTEが必須ではないと読み取れるため。	単一のキャリアで要件を満たさない場合には、複数のキャリアを用いた提案にて通信回線をご提供いただくものと想定していますので、原案のとおりとします。	
5	15	4.2.2 表5	通信回線の提供	1	「1ヶ月当たりの通信量が30,000GB/10,000回線までLTE等(下り最大100Mbps以上)・1ヶ月当たりの通信量が30,000GB/10,000回線以上下り最大128kbps以上」と記載されていますが、10,000回線を一単位とするのではなく、いくつかのグループに分割することを許容いただけないでしょうか。	複数キャリアの利用も想定され、また、各社のプラン制約上、一つの共有グループに組み込める回線数に上限があるため。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり調達仕様書を修正します。 (2) 通信回線及びデータ通信端末の要件は「表5 通信回線及びデータ通信端末の要件」のとおり。通信量により通信速度を変更する場合は、回線ごとの通信量ではなく1,000回線以上を1グループとしたグループ全体の通信の総量によること。 なお、複数の通信事業者から回線を確保する場合には、通信事業者単位でグループ分けすること。特定の通信事業者の回線が1,000回線に満たない場合は、その全てを1グループとすること。	○
6	15	4.2.2(3)	表5 通信回線及びデータ通信端末の要件 2 データ通信端末	1	通信規格「ac」の要件を削除頂くか、「n」でも提案可となるよう、要件を緩和頂けないでしょうか。 通信回線の要件100Mbps以上を満たす通信規格として、「n」「ac」が該当しますが、「n」の周波数帯は要件である2.4GHz及び5GHzを満たします。	提案製品の範囲を広げるため。	「ac」は「n」よりも新しい規格であり、現行の機種においては「ac」に対応しているものが一般的であると考えています。ただし、「a」、「b」及び「g」は古い規格であるため、調達仕様書を「n/ac」に修正します。	○
7	16	4.2.5	端末のアクセス先の変更等	3	「各市区町村からの申請は、メール又はWebにて受けることとし」について、「Web」は受託者が準備する環境なのか、もしくは委託者側で準備する環境なのかについて追記すべきと考えます。	調達範囲を明確にするため。	受託者が申請をWebにて受けることを選択した場合は、受託者にて環境を整備する必要があります。意図が分かるよう以下のとおり調達仕様書を修正します。 4.2.5 受託者は、各市区町村からの申請をメール又は受託者が用意する専用のWeb画面から受けることとし、(略)。	○
8	17	4.3.2	故障時の対応	3	利用者の故意や過失による故障の場合は、受託者の対応範囲とはならない旨を追記すべきと考えます。	故意や過失等の不確定要素が発生する頻度は想定できなため。	ご意見を踏まえ、該当箇所以下の記述を追記します。 4.3.2 ただし、職員及び利用者の故意又は過失による故障や、盗難による紛失は保守対象外とする。	○
9	記載無し	-	-	3	仮に端末やICカードリーダーが盗難にあった場合、受託者の責とはならない旨を追記すべきと考えます。	責任範囲を明確にするため。	ご意見を踏まえ、該当箇所以下の記述を追記します。 4.3.2 ただし、職員及び利用者の故意又は過失による故障や、盗難による紛失は保守対象外とする。	○

項	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	修正有無
10	別紙1	無し	表1 ソフトウェア要件一覧 ウイルス検出・除去ソフトウェア	2	端末がウイルス感染した場合のマルウェアの侵入経路等、原因を分析できる機能を要件として追記すべきと考えます。	貴府からIPAのセキュリティセンターへウイルスの届出が必要になった場合に有効と考えられるため。	ご意見を踏まえ、該当箇所に以下の記述を追記します。 3.1.2 運用 (7) ウイルス感染時の対応 受託者は、ウイルス検出・除去ソフトウェアにより端末がウイルス感染していないか監視を行い、端末がウイルス感染した場合、直ちに委託者へ報告を行うこと。感染した端末は、感染前の状態に復元すること。 4.2.7 ウイルス感染時の対応 受託者は、ウイルス検出・除去ソフトウェアにより端末がウイルス感染していないか監視すること。ウイルス感染したことを検知した場合は、委託者に報告すること。なお、報告に当たっては、マルウェアの侵入経路及び原因等を調査し、分析した結果が含まれていることが望ましい。 感染した端末はリモート又は引取りにより、感染前の状態に復元すること。 また、引取りの場合は往復の配送費を負担すること。 表1 端末がウイルス感染した場合のマルウェアの侵入経路、原因等を分析できることが望ましい。	○
11	別紙1	無し	表1 ソフトウェア要件一覧	2	セキュリティやメンテナンスの観点から、端末に保存されたダウンロードファイルを再起動時に自動削除する機能を要件として追記すべきと考えます。	手作業で実施するとなった場合、職員様の負荷が大きいと考えられるため。	ご意見を踏まえ、該当箇所に以下の記述を追記します。 表1 区分：ファイル自動削除ソフトウェア 要件：利用者が端末上の記憶領域に保存したファイル等について、再起動時に自動的に削除できること。	○

- 注) 1. 種別欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。
 [1. 要求水準を下げる 2. 要求水準を上げる 3. 文章だけを修正する 4. その他]
 2. 意見及び理由は、明確かつ簡潔に記載すること。
 3. 本様式の変更は行わないこと。
 4. 電子媒体(CD-R等)も併せて提出のこと。

調達件名:マイナポータル用端末等の保守・運用

項	頁番号	行番号	項目	種別	質問等	理由	回答	修正有無
1	9	3.1.3(2)	故障時の対応	1	「端末等提供者」が納品する端末は、メーカーとして本調達の履行期間終了までの保守が保証された製品でしょうか。	保証されない場合、本調達において予備機の購入費用を見込む必要があるため。	保守対応可能な期間については、受託者と製品メーカーの間で個別に交渉により決定されるものと考えています。	
2	18	4.4	端末等の廃棄	1	「データ通信端末は、受託者において回収すること。」とございますが、各市町村より受託者宛に郵送等により送付頂くという理解でよろしいでしょうか。	要件を明確にするため。	明確になるよう、以下のとおり調達仕様書を修正いたします。 4.4 (2)「データ通信端末は、 <u>配送等の方法により受託者において回収することとし、回収に係る費用は受託者にて負担すること。</u> 」	○

- 注) 1. 種別欄には、質問の種類を以下から選択して、その番号を記載すること。
 [1. 調達仕様書に対する質問等 2. 提案依頼書に対する質問等 3. その他]
 2. 質問等及び理由は、明確かつ簡潔に記載すること。
 3. 本様式の変更は、行わないこと。